

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2019年11月16日 至 2020年2月15日）
【会社名】	株式会社銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 満
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 仁科 善生
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 仁科 善生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自2018年 5月16日 至2019年 2月15日	自2019年 5月16日 至2020年 2月15日	自2018年 5月16日 至2019年 5月15日
売上高 (百万円)	14,179	14,805	19,316
経常利益 (百万円)	484	508	982
四半期(当期)純利益 (百万円)	253	280	505
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	315	315	315
発行済株式総数 (千株)	14,518	14,518	14,518
純資産額 (百万円)	6,405	6,893	6,658
総資産額 (百万円)	9,338	10,329	9,970
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.59	20.47	37.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.59	20.46	37.04
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	68.6	66.7	66.8

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年 11月16日 至2019年 2月15日	自2019年 11月16日 至2020年 2月15日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.82	9.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年11月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、個人消費や雇用・所得環境の改善を背景として緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦をはじめとした海外情勢の不確実性や、新型コロナウイルスの感染拡大等の可能性により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましても、食材価格の高騰傾向、人材の確保を目的とした人件費の上昇傾向、消費税増税時に導入された軽減税率の対象となる持ち帰り商品や宅配・ケータリング強化など、他業種他業態との顧客獲得競争が激化するなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況において、当社は、良質な外食体験を通して、お客様に『生活の豊かさ』と『幸福感』を実感していただくために、「安全安心でコストパフォーマンスの高い商品の提供」「家庭的なサービスがあふれる良い雰囲気提供」「清掃の行き届いた清潔空間の提供」に取り組み、既存顧客の来店動機高揚と新規顧客の獲得に努めてまいりました。

外食業の大繁忙期である年末年始の営業では、昨年同様に過去の売上実績から店舗によってはテイクアウト商品の販売のみとするなど、通常の営業時間の短縮とあわせて、最も効率的な営業形態・人材配置を工夫した店舗運営を展開しました。一方で「働き方改革の推進」の一環として、新たに従業員とその家族の生活の質(QOL/Quality of Life)の向上を目的として、2019年11月及び12月並びに2020年2月に、それぞれ「劇団員ファミリーホリデー(2日連続店舗休業日)」を導入いたしました。これに加えて、今年も繁忙期明けの2020年1月7日～9日にかけて原則全店で2～3日の休業日を設定するなど、従業員の心身のリフレッシュ及びQOLの向上により、一層質の高いサービスの継続的な提供に努めました。労働生産性向上を推進しながら働き方改革に取り組んだ結果、全店休業日の設定による売上高への影響は最小限にとどまりました。

店舗開発につきましては、「すし銚子丸」川口新郷店(2020年1月)を閉店した結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は93店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は148億5百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は4億65百万円(同0.6%増)、経常利益は5億8百万円(同4.8%増)、四半期純利益は2億80百万円(同10.4%増)となりました。

(注)金額に消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ3億58百万円増加し、103億29百万円(前事業年度末比3.6%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末に比べ2億4百万円増加し、73億61百万円(同2.9%増)となりました。主な内訳は、売掛金の増加2億37百万円であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ1億53百万円増加し、29億67百万円(同5.4%増)となりました。主な内訳は、建物(純額)の増加73百万円及びその他(純額)(工具・器具・備品等)の増加99百万円であります。

(負債・純資産)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1億22百万円増加し、34億35百万円(前事業年度末比3.7%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ1億33百万円増加し、30億49百万円(同4.6%増)となりました。主な内訳は、買掛金の増加1億19百万円、短期借入金の増加2億1百万円ならびに未払法人税等の減少2億47百万円あります。

固定負債は、前事業年度末に比べ10百万円減少し、3億86百万円(同2.6%減)となりました。主な内訳は、その他(リース債務等)の減少10百万円あります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億35百万円増加し、68億93百万円(同3.5%増)となりました。主な内訳は、利益剰余金の増加1億98百万円あります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年2月15日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,518,000	14,518,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	14,518,000	14,518,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年1月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の使用人 425
新株予約権の数(個)	1,195
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,346
新株予約権の行使期間	自 2022年2月15日 至 2025年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,346 資本組入額 673
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権証券の発行時(2020年2月14日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権者が、次の各号のいずれかに該当することとなった場合、未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

- (1) 新株予約権割当契約の規定に違反した場合
- (2) 当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう。以下同じ)の役員又は従業員、その他これに準ずる社員(嘱託社員、パート社員等をいう。以下同じ)のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社又は当社の関係会社の役員を任期満了により退任した場合、定年又は会社都合により当社又は当社の関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。
- (3) 当社の取締役会が本新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた事由が生じた場合
- (4) 当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社(当社の関係会社を除く)の役員、従業員、代理人、嘱託(派遣社員を含む)、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントに就いた場合
- (5) 死亡した場合
- (6) 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合
- (7) 破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合
- (8) 前各号のいずれかの規定の適用がある場合を除き、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員、その他これに準ずる社員のいずれにも該当しなくなった日から1年経過した場合

- (9) その他、居住する国又は地域の法令等の制限により、本新株予約権の行使が禁止される場合又はかかる権利行使に際して当社に届出義務等が課される場合
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年11月16日～ 2020年2月15日		14,518,000		315,950		236,829

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年11月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年2月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 819,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,697,500	136,975	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	14,518,000	-	-
総株主の議決権	-	136,975	-

【自己株式等】

2020年2月15日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社銚子丸	千葉県美浜区浜田 二丁目39番地	819,200	-	819,200	5.64
計		819,200	-	819,200	5.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年11月16日から2020年2月15日まで）及び第3四半期累計期間（2019年5月16日から2020年2月15日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月15日)	当第3四半期会計期間 (2020年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,369,865	6,413,479
売掛金	311,742	549,145
原材料及び貯蔵品	235,778	161,014
その他	239,071	237,741
流動資産合計	7,156,457	7,361,380
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	798,333	871,432
その他(純額)	521,691	621,265
有形固定資産合計	1,320,025	1,492,697
無形固定資産	13,204	11,890
投資その他の資産		
敷金及び保証金	874,972	883,653
その他	607,195	580,500
貸倒引当金	1,078	1,078
投資その他の資産合計	1,481,089	1,463,075
固定資産合計	2,814,319	2,967,663
資産合計	9,970,776	10,329,044
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,229,403	1,348,854
短期借入金	108,000	309,000
未払金	1,056,627	1,053,492
未払法人税等	266,990	19,189
賞与引当金	112,570	149,170
株主優待引当金	31,355	26,246
店舗閉鎖損失引当金	2,000	2,000
その他	109,020	141,466
流動負債合計	2,915,968	3,049,420
固定負債		
資産除去債務	202,235	202,222
その他	194,474	183,987
固定負債合計	396,710	386,210
負債合計	3,312,678	3,435,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月15日)	当第3四半期会計期間 (2020年2月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,950	315,950
資本剰余金	243,001	253,729
利益剰余金	6,821,249	7,019,372
自己株式	722,553	697,438
株主資本合計	6,657,648	6,891,613
新株予約権	449	1,799
純資産合計	6,658,098	6,893,413
負債純資産合計	9,970,776	10,329,044

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)
売上高	14,179,270	14,805,291
売上原価	5,845,189	6,037,325
売上総利益	8,334,081	8,767,966
販売費及び一般管理費	7,871,778	8,302,940
営業利益	462,302	465,025
営業外収益		
受取利息	1,609	1,363
協賛金収入	13,417	25,343
その他	10,400	18,000
営業外収益合計	25,427	44,707
営業外費用		
支払利息	962	916
現金過不足	1,335	620
その他	596	-
営業外費用合計	2,894	1,536
経常利益	484,835	508,196
特別利益		
固定資産売却益	1,665	90
特別利益合計	1,665	90
特別損失		
固定資産除却損	421	10,092
減損損失	98,676	62,924
特別損失合計	99,098	73,016
税引前四半期純利益	387,402	435,270
法人税等	133,596	155,131
四半期純利益	253,805	280,138

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)
減価償却費	181,633千円	218,062千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月2日 定時株主総会	普通株式	81,843	30.00	2018年5月15日	2018年8月3日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年11月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の配当金の金額を記載しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月1日 定時株主総会	普通株式	82,015	6.00	2019年5月15日	2019年8月2日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、寿司事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月16日 至 2019年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円59銭	20円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	253,805	280,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	253,805	280,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,656	13,685
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円59銭	20円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 2018年11月16日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月30日

株式会社銚子丸

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 録 宏 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 井 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銚子丸の2019年5月16日から2020年5月15日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（2019年11月16日から2020年2月15日まで）及び第3四半期累計期間（2019年5月16日から2020年2月15日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銚子丸の2020年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。